

お知らせ

❖十和田市役所の住所

〒034-8615

十和田市西十二番町6番1号

※土・日曜日、休日は閉庁

❖市ホームページ

<https://www.city.towada.lg.jp/>

QRコードはこちら▶

QRコードは関デンソーウェブの登録商標です。



❖お知らせの表記

申…申込先

問…問い合わせ先

※費用の記載がないものは無料です。

乱丁・落丁がある場合はお取り換えしますので、ご連絡ください。

暮らし

ひとり親家庭等医療費受給資格証の交付を新たに受けようとする人は申請が必要です

8月から判定年度が変わり、前年の所得で判定されます。現在該当となっていない人でも、所得の減少、扶養人数の増加などの理由があれば対象となる場合がありますので、窓口でご確認ください。

対象 市内に住所を有する18歳までの子どもがいるひとり親家庭
必要な物 ▶健康保険証（本人と子どもの分）▶マイナンバーがわかるもの（本人と子どもの分）▶戸籍謄本（本人と子どもが載っているもの）
 ※戸籍謄本は有料ですので、窓口で所得の判定を受けてから取得してください。

申問 子育て支援課 ☎ 51-6716

～市と町内会との懇談会～ みんなで創る地域の底力

申問 町内会連合会 ☎ 51-6783

市政に地域住民の要望を反映させ、市民一人一人が住み続けたいと思えるまちづくりを目的とした懇談会です。

対象 町内会会員

とき	ところ	対象学区(小学校)
8月17日(木)	18:00～ 19:30	南コミュニティセンター 南(旧下切田)、藤坂、四和
8月22日(火)		東コミュニティセンター 三本木、東、高清水
8月23日(水)		西コミュニティセンター 沢田、法奥、十和田湖
8月29日(火)	市役所 別館5階会議室	北園、ちとせ、大深内、深持、西

中小企業者向けに「エネルギー価格高騰対策事業者支援給付金」(売り上げ減少の要件はありません)を支給しています

電気・ガスなどのエネルギー価格高騰による影響を受けている中小企業者に対し、給付金を支給しています。対象となる人は、申請期限がありますので、**お早めに手続き**をお願いします。

支給条件 市内に事業所を有し、年間売上額が120万円以上など

支給金額 個人事業者2万円、法人6万円

申込期限 9月29日(金)

申問 商工観光課 ☎ 51-6773



▲詳しくはこちらから

▲電子申請システムはこちらから

国民年金保険料の免除や納付猶予のある人は追納ができます

保険料の免除や納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めたときよりも将来受け取る年金の額が少なくなります。

免除や納付猶予の対象月から10年以内であれば、さかのぼって納める「追納」ができますので、詳しくはお問い合わせください。

申問 八戸年金事務所 ☎ 0178-44-1742 問 市民課 ☎ 51-6753

地震防災対策の現状調査に係る住民向けアンケート

内閣府では、今後の防災対策に生かすため、皆さんの日頃の防災意識や対応などに関する調査を実施しています。ぜひご意見をお聞かせください。

実施期限 8月31日(木)

※回答は1人1回限りです。

回答フォームはこちらから▶

問 内閣府政策統括官(防災担当)

☎ 03-3501-6996



【有料広告欄】

「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎ 51-6702

十和田の“おいしい”を発信中。

あなたの“食べたい！”がきっとここにあります。

みなさんも

#おいしい十和田

をつけて投稿してください！



十和田市農林商工部
とわだ産品販売戦略課

